

松くい虫の被害に関する再質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十年十月十五日

参議院議長 河野謙三殿

野末陳平

松くい虫の被害に関する再質問主意書

昭和五十年十月六日付にて同件に関する質問主意書を提出し、同年十月十四日付にて答弁書を送付されたが、右答弁書には不充分な点があるのでここに再質問する。

一、松くい虫の被害が四十九年全国で一、〇〇九、〇〇〇立方メートルとあるが、この被害量を山元の立木価格で計算した場合の被害金額はいかほどになるか。

二、松くい虫の被害防除のための政府の予算は毎年どれほど支出しているのか。今年度予算分も含め、最近五ヶ年の予算額を示せ。

三、参考までに都道府県の各地方自治体が松くい虫の被害防除のために支出している予算額はいくらであるか。

四、松くい虫の被害防除の作業にあたつて、各地方自治体との連けい協力はどのような体制をと

つて いるか。

五、同被害防除の全体的な計画の責任の所在はどの省庁にあるか。

六、次の各県について、同被害防除のため国が支出している予算額と各県が支出している予算の額をそれぞれ明らかにされたい。

(イ) 千葉県

(ロ) 静岡県

(ハ) 岡山県

(二) 大分県

右再質問する。